



第52期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年12月13日（金曜日）

午前10時

開催場所

福島県郡山市虎丸町3番18号

ホテルハマツ 3階 右近の間

目次

招集ご通知……………	1
事業報告……………	3
計算書類……………	25
監査報告……………	31
株主総会参考書類……………	37

株式会社アサカ理研

証券コード：5724

2019年11月28日

株 主 各 位

福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
株式会社アサカ理研
代表取締役社長 山 田 慶 太

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別の御支援を賜り、厚く御礼申しあげます。
2019年10月に発生した台風19号などにより被災されました皆様に、心からお見舞い
申しあげます。被災地の一日も早い復旧をお祈りいたします。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席く
ださいようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数な
がら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示
いただき、2019年12月12日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますよう
お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月13日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 福島県郡山市虎丸町3番18号
ホテルハマツ3階 右近の間
(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照くださいますよう
お願い申しあげます。)
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第52期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書
類及び計算書類内容報告の件
 - 2 会計監査人及び監査等委員会の第52期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.asaka.co.jp/>）に掲載しております。
- ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」
- なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎本招集ご通知の株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正をすべき事項が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.asaka.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告
(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が継続しているものの、米中貿易摩擦の長期化や中国景気の減速に伴う影響から、輸出や生産の一部に弱さがみられるなど、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要な取引先である電子部品・デバイスメーカーの生産は、スマートフォン市場の生産調整、中国景気の減速等により、前年を下回りました。

主力製品である金価格は、主に米中貿易摩擦の長期化や米国の利下げにより、前年を上回りました。銅価格は、主に中国経済の減速の影響により、前年を下回りました。

このような事業環境の中、当社では全社的に経費の見直しを実施しつつ、将来に向けて取り組むべき最優先事項に対する投資は継続し、企業体質強化のための既存事業の強化と効率化、及び新たな技術開発に取り組みました。既存事業では、既取引先の深耕や新規開拓とともに、貴金属材料の供給や光触媒の販路拡大を進めるほか、製造工程の自動化・ロボット化等の効率改善に取り組みました。レアメタル事業では、リチウムイオン電池等に使用されたレアメタルの再生に注力し、二次電池材料メーカーの評価試験段階へと至っております。

当連結会計年度の業績は、高品位貴金属の取扱量がスポット的に増加したことにより、増収となったものの、主要な取引先である電子部品・デバイスメーカーの減産の影響が継続し、同分野からの貴金属取扱量が減少したことにより、減益となりました。以上の結果、売上高9,737百万円(対前期11.1%増)、営業利益157百万円(同53.3%減)、経常利益136百万円(同59.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益81百万円(同65.5%減)となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりです。なお、各セグメントの金額はセグメント間取引を含んでおります。

また、第1四半期連結会計期間よりセグメント利益の算定方法を変更しております。これは、「その他」に含まれる「分析事業」との内部取引について、各セグメントに費用を配賦していましたが、各セグメントの業績を適切に把握するため、分析事業とのセグメント間取引として処理する方法に変更しているものです。なお、前期比は、変更後の方法により計算しております。

(貴金属事業)

売上高は販売価格が前年を上回ったことに加え、高品位貴金属の取扱量がスポット的に増加したことにより、増収となりました。セグメント利益は前述のとおり、主要取引先の減産による影響が継続したことにより減益となり、売上高は8,829百万円(対前期12.5%増)、セグメント利益は74百万円(同63.2%減)となりました。

(環境事業)

主力製品である銅ペレット及び無機薬品の販売量は前期を上回りましたが、銅の販売価格が前期を下回ったことにより、売上高は777百万円(同2.9%減)、セグメント利益は42百万円(同55.7%減)となりました。

(システム事業)

品質検査データ管理システムへの関心の高まりを受け、新製品の開発及び販売促進に注力した結果、売上高は112百万円(同9.1%増)、セグメント利益は16百万円(同31.8%減)となりました。

(その他)

その他に含まれる運輸事業等の売上高は252百万円(同2.4%増)、セグメント利益は2百万円(同74.9%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は210百万円で、セグメントごとの設備投資の概要は以下のとおりであります。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額を含めております。

貴金属事業においては、主に生産設備の更新及び生産能力の強化のために152百万円の設備投資を実施しました。環境事業においては、10百万円の設備投資を実施しました。システム事業においては、1百万円の設備投資を実施しました。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は950百万円（前期末比92百万円増）となりました。

(4) 対処すべき課題

当社は、安定成長に向けた事業構造転換に取り組んでおります。

当社の主要なお客様は、電子部品・デバイス工業分野に属しており、同分野の生産は、世界経済の変動によって大きくかつ急激に変動する傾向にあります。また、製品では金を中心とした貴金属及び銅の比率が高く、世界各国の財政政策の動向によって、短期間に価格が大きく変動する可能性があります。

このように、当社の事業は、電子部品・デバイス工業分野の生産と、貴金属及び銅相場の変動の影響を受けやすい状態にあり、事業の安定的な成長を図るためには、これらの影響を受けにくい事業を創出し続けることによって、事業構造の転換を図り、影響度を相対的に引き下げていく必要があります。

以上のことから、当社グループとして重要課題と捉えているものには、次のものが挙げられます。

- ・新規事業の創出及び海外も含めた新市場の開拓の加速
事業ポートフォリオを改革し、安定成長を図る
- ・新規事業創出に貢献する研究開発体制の強化
人的リソースを集中し、開発期間の短縮と研究開発力の強化を図る
- ・革新しつづける会社を支える人材の活性化
イノベーションを牽引する人材の採用・育成・評価・登用

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第49期 2016年9月期	第50期 2017年9月期	第51期 2018年9月期	第52期 (当連結会計年度) 2019年9月期
売上高 (千円)	7,790,819	8,383,700	8,765,327	9,737,671
経常利益 (千円)	189,443	208,380	333,533	136,295
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	227,687	273,405	234,807	81,032
1株当たり当期純利益 (円)	89.48	107.33	91.98	31.71
総資産 (千円)	5,759,615	5,948,771	6,332,864	6,262,579
純資産 (千円)	2,534,307	2,777,162	2,990,646	3,035,185
1株当たり純資産額 (円)	991.77	1,088.36	1,168.16	1,185.65

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式数を除く。)により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式数を除く。)により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第49期 2016年9月期	第50期 2017年9月期	第51期 2018年9月期	第52期 (当事業年度) 2019年9月期
売上高 (千円)	6,917,040	7,262,454	7,407,933	8,858,837
経常利益 (千円)	219,122	225,625	363,525	142,349
当期純利益 (千円)	251,905	287,743	239,117	90,376
1株当たり当期純利益 (円)	99.00	112.96	93.67	35.37
総資産 (千円)	5,501,182	5,747,056	6,170,850	6,193,962
純資産 (千円)	2,541,393	2,800,637	3,014,998	3,062,888
1株当たり純資産額 (円)	996.54	1,098.38	1,179.45	1,198.23

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式数を除く。)により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式数を除く。)により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
アサカ弘運株式会社	千円 10,000	100%	運輸業
ASAKARIKEN (M) SDN. BHD.	千リンギット 9,300	60%	レアメタル及び非鉄金属の リサイクル事業

(7) 主要な事業内容（2019年9月30日現在）

事 業 区 分	主 要 製 品
貴 金 属 事 業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精製処理、各種治具の洗淨・再生、機能部品の再生
環 境 事 業	塩化第二鉄液、使用済み廃液の回収、水処理剤、銅粉、銅ペレット、光触媒、水処理用ろ過材
シ ス テ ム 事 業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム
そ の 他	工業薬品の運搬、廃液の収集運搬

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年9月30日現在)

① 当社

- ・ 本社及び本社工場 福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
- ・ 富久山工場 福島県郡山市富久山町福原字大鏑22番地 1
- ・ いわき工場 福島県いわき市泉町黒須野字江越246番地23
- ・ 大阪営業所 大阪府吹田市豊津町34番地14号
- ・ 九州営業所 福岡県北九州市若松区高須南一丁目 1 番45号
- ・ 台湾支店 中華民国高雄市苓雅區正心里福德一路二二三號三樓之一

② 子会社

- ・ アサカ弘運株式会社 本社 福島県郡山市田村町金屋字新家 1 番地 2
- ・ ASAKARIKEN (M) SDN. BHD. 本社 Plot 96, Lorong Perusahaan Maju 8, Phase 4, Prai Industrial Estate, 13600 Perai, Penang, Malaysia

(9) 従業員の状況 (2019年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減数
貴金属事業	105 (30) 名	△11 (+1) 名
環境事業	14 (-) 名	△1 (-) 名
システム事業	5 (-) 名	+1 (-) 名
報告セグメント計	124 (30) 名	△11 (+1) 名
その他	11 (-) 名	- (-) 名
全社 (共通)	49 (6) 名	+6 (+2) 名
合計	184 (36) 名	△5 (+3) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員(役員、当社グループからグループ外への出向者を除き、兼務役員、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
148 (34) 名	+2 (+1) 名	40.9歳	12.8年

- (注) 従業員数は就業人員(役員、当社から社外への出向者を除き、兼務役員、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2019年9月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 常 陽 銀 行	649,888千円
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	455,805千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	228,230千円
株 式 会 社 東 邦 銀 行	221,800千円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	50,000千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	50,000千円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	40,000千円
株 式 会 社 福 島 銀 行	30,000千円
合 計	1,725,723千円

(注) シンジケートローンは、株式会社常陽銀行を主幹事とするその他4行からの協調融資によるものであります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,572,300株
- (3) 株主数 2,417名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
有 限 会 社 モ ラ ル ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	1,051,030株	41.13%
株 式 会 社 常 陽 銀 行	90,000株	3.52%
株 式 会 社 東 邦 銀 行	81,100株	3.17%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	72,500株	2.84%
白 岩 政 一	71,200株	2.79%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	50,000株	1.96%
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	50,000株	1.96%
楽 天 証 券 株 式 会 社	29,300株	1.15%
ア サ カ 理 研 社 員 持 株 会	28,100株	1.10%
松 井 証 券 株 式 会 社	17,300株	0.68%

(注) 持株比率は、自己株式(17,225株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山田慶太	
取締役	佐久間良一	執行役員管理本部長
取締役	山田浩太	執行役員営業本部長
取締役	佐久間幸雄	最高技術責任者
取締役 (監査等委員長・常勤)	野納敏展	(株)ASAKA SOLAR 監査役
取締役 (監査等委員)	熊谷巧	東北イノベーションキャピタル(株) 代表取締役社長 (株)東北テクノアーチ 取締役 (株)プロスパイン 取締役 トライポッドワークス(株) 取締役 (株)セッションナブル 取締役 エントワデザイン(株) 取締役 パワースピン(株) 監査役 (株)コスモスウェブ 取締役
取締役 (監査等委員)	三崎秀央	兵庫県立大学政策科学研究所教授

- (注) 1. 取締役(監査等委員)熊谷巧氏及び取締役(監査等委員)三崎秀央氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等の環境の整備及び社内情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用を日常的に監視し検証するために、野納敏展氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 社外取締役である熊谷巧氏は、事業法人の経営者としての十分な経験、実績、見識を有し、三崎秀央氏は、大学の教授としての十分な知識と見識を有しており、それぞれ取締役(監査等委員)として財務及び会計に関する相当の知見を有しております。また、社外取締役両氏は業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断しております。
4. 当社は、取締役(監査等委員)熊谷巧氏及び取締役(監査等委員)三崎秀央氏を一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	4名 (-名)	57,224千円 (-千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	17,999千円 (5,265千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (2名)	75,223千円 (5,265千円)

- (注) 1. 社外取締役の支給人員及び支給額は上記()内のおりであります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額については、監査等委員会の意見をいただいております。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第48期定時株主総会において年額180,000千円以内(うち社外取締役分20,000千円以内)及び株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額10,000千円以内と決議いただいております。
5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第48期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
6. 2010年12月24日開催の第43期定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打ち切り支給予定額は、以下のとおりであります。
- ・取締役2名 206,360千円

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）熊谷巧氏は、東北イノベーションキャピタル株式会社の代表取締役社長、株式会社東北テクノアーチの取締役、株式会社プロスパインの取締役、トライポッドワークス株式会社の取締役、株式会社セッションナブルの取締役、エントワデザイン株式会社の取締役、パワースピン株式会社の監査役、株式会社コスモスウェブの取締役であります。また、当社は、いずれの法人等とも特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）三崎秀央氏は、兵庫県立大学政策科学研究所教授であります。また、当社は同大学と特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	熊 谷 巧	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。報告事項や決議事項について、財務的な見地から意見を述べております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 崎 秀 央	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。報告事項や決議事項について、管理に係わる視点から意見を述べております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	28,320千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の 合計額	28,320千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

I. 業務の適正を確保するための体制

当社の、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は下記のとおりです。

[内部統制システム構築の基本方針の概要]

当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、企業経営の基本的使命である株主利益追求のため、「豊かな創造性を発揮し、社会貢献を果たす」を社是に掲げ、法令、企業倫理を遵守し、地球環境問題に真摯に取り組み、それぞれの利害関係者に対し、責任を果たすことを目指しております。そのためにはより牽制の効いた企業統治の確立が不可欠であるとし、当社は以下の事項を実施しております。

- ① 取締役会への監督機能を有効に働かせるため、過半数の社外取締役を含む監査等委員会を置く。（監査等委員会設置会社）
- ② 取締役は代表取締役をして、利害関係者へ十分な情報開示と説明責任を果たさせる。
- ③ 執行役員制度を採用し、取締役会は執行役員を任免する。
- ④ 執行役員は規程、取締役会決議に基づき分掌、権限を行使する。
- ⑤ 取締役会は代表取締役に経営委員会を設置させる。
- ⑥ 経営委員会は取締役が行う業務執行の補助、部門横断的な業務の管理、部門代表者による情報交換、その他取締役会が決議により付加した機能を果たす。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは企業経営の基本使命を果たすために、社是实现のために「アサカ理研グループ行動憲章」を制定し、企業行動の基準とする。
- ② 各取締役会は業務執行について決定し、これを監督する。
- ③ 当社取締役会は代表取締役に内部監査室を所管させ、当社グループ内の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ④ 当社取締役会は代表取締役に議長とした経営委員会を設置し、当社グループ各社、各部門に対しコンプライアンスの維持向上に必要な措置を講じさせる。
- ⑤ コンプライアンスが維持されている状態とは、取締役及び使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するため、社是、基本理念、行動指針及び「アサカ理研グループ行動憲章」等が周知徹底され、実務的に運用されている体制をいう。

- ⑥ 当社の代表取締役及び執行役員は当社グループの使用人に対し、コンプライアンス教育と啓発を行い、代表取締役、執行役員及び当社グループの使用人は、重大な法令違反等を発見した場合には所属会社又は当社に報告をする。内部通報体制を整備かつ運用し、当該通報について、当社監査等委員会への適切な報告体制を確保する。併せて、状況に応じて通報者を秘匿するとともに通報者に対して不利な取扱いがないことを確保する。
 - ⑦ 当社内部監査室は業務の適法性等に関する監査を実施し、当社の代表取締役及び監査等委員会に報告する。
 - ⑧ 当社代表取締役は監査報告のうち重要なものについて適切な対策を決定し、必要に応じて報告内容、対処状況及び結果について、適切に当社グループの役員及び使用人に開示し、周知徹底する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役は以下の文書等を関連規程に基づき適切に記録、保存、管理する。
 - a. 株主総会議事録、取締役会議事録、経営委員会議事録とこれらの関連資料
 - b. 取締役、執行役員が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連資料
 - c. 取締役、執行役員を決定者とする決定書類及び附属書類
 - d. その他取締役、執行役員の職務の執行に関する重要な文書
 - ② 取締役会議長は上記情報の保存及び管理を監督する統制監視責任者となる。
 - ③ 総務担当執行役員は統制監視責任者を補佐する。総務部門に上記情報管理担当者を置く。
 - ④ 上記文書は10年以上保存する。
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社取締役会は、当社グループのあらゆるリスクに対処するため、危機管理規程を設け、代表取締役を委員長とする危機管理委員会を設置する。
 - ② 危機管理委員長は当社グループにおける危機管理基本方針、危機管理年次計画等を取締役に提案するとともに、各部門別、各子会社別にリスク評価表及び危機管理対応要領を作成させる。これに基づき委員長は毎年当社グループ全体のリスク評価表及び危機管理対応要領を取りまとめ、当社取締役会へ提出、承認を受け、発生した危機に対応する。

- (想定される危機管理)
- a. 地震、洪水、事故、火災等
 - b. 不適切な業務執行による生産及び販売活動
 - c. 貴金属相場、地金相場及び為替相場変動等
- ③ 危機管理委員会は目的別に次の委員会を設置する。
- a. 労働委員会
 - b. 環境委員会
 - c. 品質委員会
 - d. 情報委員会
- ④ それぞれの委員会においてリスク評価表及び危機管理対応要領を作成する。
- ⑤ 危機管理委員会は当社グループにおける危機管理に関する事項について協議検討し、当社取締役会に付議し、その決議に従う。
- ⑥ 当社代表取締役は経営戦略リスクの評価を行い、経営戦略に関わるリスク評価表及び危機管理対応要領を作成し、提出する。
- ⑦ 重要な投資案件に関わるリスク評価表等は各部門が作成し、利益計画担当執行役員がこれを取りまとめ、当社取締役会に提出する。
- ⑧ 危機管理委員会は総務担当執行役員が進言し、委員長の決定により、危機管理対策本部を設置する。
- ⑨ 当社内部監査室は危機管理状況について内部監査を実施し危機管理委員長へ報告する。
- (4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は取締役会を原則月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催するとともに、原則毎週経営委員会を開催し、業務執行における重要事項並びに経営戦略について審議を行い意思決定の迅速化を図る。
 - ② 当社取締役会は、取締役会規則、権限規程等において、取締役会及び取締役の役割、資格、権限等を明確にする。
 - ③ 当社取締役会は執行役員規程、経営委員会規程、権限規程等において執行役員の分掌、資格、権限等を明確に定める。
 - ④ 当社の代表取締役、業務執行取締役、執行役員は各規程及び取締役会決議に基づき、取締役会が委任した範囲内で権限を行使し、業務に専念する。
 - ⑤ 当社代表取締役は当社グループ全体の組織を構築し、効率的な運営と監視監督体制の整備を行う。

- ⑥ 当社子会社の取締役会は、各規程及び取締役会決議等に基づき、各取締役の役割、資格、権限等を明確にし、各取締役は取締役会が委任した範囲内で権限を行使し、業務に専念する。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社子会社の代表取締役及び監査役等は、当社取締役会において3ヶ月に一度以上執行状況の報告を行う。
 - ② 当社代表取締役は内部監査室に当社グループ各社の内部監査を実施させる。
 - ③ 当社の監査等委員会は当社グループ各社の監視、監査を行える体制を構築する。
 - ④ 当社グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、当社は「経営委員会」を設置し、原則毎週開催する。
 - ⑤ 当社の監査等委員会、取締役会、取締役は、当社代表取締役の業務執行状況を監督する。
- (6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、監査等委員会スタッフという。）を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会が求めた場合、監査等委員会スタッフを置くことができる。
(監査等委員会スタッフ)
- a. 監査等委員会スタッフに必要な能力・業務経験は、法務、計数的知見とする。
 - b. 監査等委員会スタッフの職務は監査計画の立案及び監査の補助等とする。
 - c. 監査等委員会スタッフは当社グループ各社の監査業務の事務局となる。
- (7) 監査等委員会スタッフの取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会スタッフの人事考課は監査等委員会の同意が必要。
 - ② 監査等委員会スタッフの異動には監査等委員会の同意が必要。
 - ③ 監査等委員会スタッフは当社子会社の監査役を兼務できるが、業務執行に係る役職は兼務できない。
 - ④ 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令の下、監査等委員会が有する調査権限を行使するものとし、当社グループの取締役及び使用人は、当該監査等委員会スタッフからの要請を受けた場合、これに協力する。

(8) 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

- ① 執行役員は自己の職務執行状況を代表取締役に報告する義務を有する。
- ② 代表取締役は自己及び使用人の業務執行状況を取締役会に報告する義務を有する。
- ③ その他の取締役は自己の業務執行状況を取締役会に報告する義務を有する。
- ④ 監査等委員は取締役として取締役会への出席義務がある。
- ⑤ その他監査等委員会は以下の権限を有する。
 - a. 監査等委員はあらゆる会議に出席できる。
 - b. あらゆる部門に直接調査権を発動できる。
 - c. 監査等委員会スタッフに調査をさせることができる。
 - d. 内部監査室に監査させることを代表取締役に求めることができる。
 - e. 代表取締役及び当社子会社の監査役と定期的に情報交換を行う。
 - f. 会計監査人より監査計画及び実施結果の説明を受ける等情報交換を行い連携を図る。
 - g. 内部監査室は監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。
- ⑥ 取締役及び使用人は、監査等委員会から業務に関する報告を求められた事項について速やかに報告する。

(9) 当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼす事実又はその恐れのある事実を把握した場合、速やかに各社の監査役（監査役が存在しない当社子会社の場合は直接当社監査等委員会。以下同じ。）に対して報告するものとし、報告を受けた各社の監査役は、これを当社監査等委員会に対して速やかに報告する。

(10) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社の監査等委員会及び当社子会社の監査役へ報告又は内部通報制度を利用した通報を行った者に対して、当該報告又は通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループに周知徹底する。

- (11) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- (12) その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 内部監査室は、内部監査計画及び往査に関して、監査等委員会、会計監査人と緊密に連携し、調整する。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社取締役会では、法令、企業理念を遵守し、適正かつ効率的な業務遂行を確保するために、内部統制システムを構築し、その運用状況を確認のうえで、継続的な改善及び強化に努めております。当社における「業務の適正を確保するための体制の運用状況」の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役会を18回開催し、取締役及び執行役員、使用人の業務執行状況の報告と、重要事項並びに経営戦略について審議を行っております。また、当社の子会社であるアサカ弘運株式会社、ASAKARIKEN(M)SDN. BHD. 及び株式会社ASAKA SOLARは、当社取締役会において毎月、業務執行状況について報告しております。
- ② 監査等委員会を14回開催し、監査計画を協議決定し、業務及び財産状況の監査、取締役会の出席及び取締役の職務執行の監査、法令、定款などの遵守について監査いたしました。
- ③ 当社は、危機管理規程に基づき、代表取締役を委員長とする危機管理委員会を設置しております。危機管理委員会に設置する目的別委員会において実施する当社グループにおけるリスク評価をもとに危機管理対応要領を作成し、取締役会へ報告を行い、承認を受けております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、安定配当を継続的に行うとともに、企業体質の強化と内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本としております。

こうした考えのもと、当期の期末配当につきましては、2019年11月8日開催の取締役会において、以下のとおり決議いたしました。

当社は取締役会の決議により、剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円 配当総額 38,326,125円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年12月16日

本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てております。

また比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,006,347	流動負債	1,937,604
現金及び預金	1,250,962	買掛金	163,288
受取手形及び売掛金	319,691	短期借入金	1,117,359
電子記録債権	12,094	リース債務	2,354
商品及び製品	646,400	未払法人税等	10,413
仕掛品	484,131	借入金	392,120
原材料及び貯蔵品	208,493	賞与引当金	94,328
その他	84,572	その他	157,740
固定資産	3,256,231	固定負債	1,289,789
有形固定資産	2,916,551	社債	200,000
建物及び構築物	1,163,623	長期借入金	679,232
機械装置及び運搬具	391,780	リース債務	1,247
土地	1,240,067	繰延税金負債	125,036
リース資産	3,399	長期未払金	225,112
建設仮勘定	93,216	資産除去債務	50,004
その他	24,464	その他	9,156
無形固定資産	49,360	負債合計	3,227,393
投資その他の資産	290,320	純資産の部	
投資有価証券	56,741	株主資本	3,009,055
退職給付に係る資産	89,614	資本金	504,295
その他	144,314	資本剰余金	354,211
貸倒引当金	△350	利益剰余金	2,160,219
資産合計	6,262,579	自己株式	△9,671
		その他の包括利益累計額	20,373
		その他有価証券評価差額金	23,461
		繰延ヘッジ損益	△6,976
		為替換算調整勘定	4,322
		退職給付に係る調整累計額	△434
		新株予約権	1,328
		非支配株主持分	4,428
		純資産合計	3,035,185
		負債・純資産合計	6,262,579

連結損益計算書

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

(単位：千円)

売	上	高			9,737,671
売	上	原	価		8,203,333
販	費	総	利	益	1,534,337
営	業	一	般	管	1,376,767
営	業	外	収	益	157,570
	受	取	利	息	270
	受	取	配	当	2,553
	受	取	賃	貸	4,893
	受	取	和	解	22,000
	そ		の	他	8,524
営	業	外	費	用	38,241
	支	払	利	息	18,159
	地	金	借	入	10,187
	為	替	差	損	23,493
	そ		の	他	7,675
	経	常	利	益	59,516
特	別	損	失		136,295
	固	資	産	除	6,232
	投	有	価	証	520
	減	損	損	失	3,662
	ゴ	ル	フ	会	560
	税	金	等	調	10,974
	法	人	税	、	125,321
	法	人	税	、	29,063
	法	人	税	、	15,387
	法	人	税	、	44,451
	当	期	純	利	80,870
	非	支	配	株	△162
	親	会	社	株	81,032
	親	会	社	株	81,032

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株 主		資 本		株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
2018年10月1日残高	504,295	354,211	2,117,513	△9,546	2,966,473
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△38,327		△38,327
親会社株主に帰属する当期純利益			81,032		81,032
自己株式の取得				△124	△124
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	42,705	△124	42,581
2019年9月30日残高	504,295	354,211	2,160,219	△9,671	3,009,055

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定 調整	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
2018年10月1日残高	24,588	△4,068	△135	△2,040	18,342	1,328	4,500	2,990,646
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△38,327
親会社株主に帰属する当期純利益								81,032
自己株式の取得								△124
自己株式の処分								－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,126	△2,907	4,458	1,606	2,030		△72	1,958
連結会計年度中の変動額合計	△1,126	△2,907	4,458	1,606	2,030	－	△72	44,539
2019年9月30日残高	23,461	△6,976	4,322	△434	20,373	1,328	4,428	3,035,185

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,166,971	流動負債	1,926,917
現金及び預金	1,192,338	買掛金	186,800
受取手形	51,796	短期借入金	1,108,534
電子記録債権	12,094	リース負債	2,354
売掛金	245,691	未払法人税等	10,174
商品及び製品	648,774	借入金	392,120
仕掛品	487,618	賞与引当金	90,868
原材料及び貯蔵品	146,586	その他	136,064
関係会社短期貸付金	288,207	固定負債	1,204,156
その他	93,862	社債	200,000
固定資産	3,026,991	長期借入金	624,611
有形固定資産	2,672,984	リース負債	1,247
建物	891,140	繰延税金負債	112,777
構築物	100,659	長期未払金	206,360
機械及び装置	323,438	資産除去費	50,004
車両運搬具	0	その他	9,156
工具、器具及び備品	21,063	負債合計	3,131,074
土地	1,240,067	純資産の部	
リース資産	3,399	株主資本	3,045,075
建設仮勘定	93,216	資本金	504,295
無形固定資産	47,933	資本剰余金	354,211
投資その他の資産	306,073	資本準備金	339,295
投資有価証券	56,741	その他資本剰余金	14,916
関係会社株式	18,983	利益剰余金	2,196,239
関係会社長期貸付金	68,628	利益準備金	21,030
前払年金費用	86,314	その他利益剰余金	2,175,209
その他	144,294	配当平均積立金	95,000
貸倒引当金	△68,887	固定資産圧縮積立金	344,628
資産合計	6,193,962	別途積立金	506,500
		繰越利益剰余金	1,229,080
		自己株式	△9,671
		評価・換算差額等	16,484
		その他有価証券評価差額金	23,461
		繰延ヘッジ損益	△6,976
		新株予約権	1,328
		純資産合計	3,062,888
		負債・純資産合計	6,193,962

損益計算書

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

(単位：千円)

売	上	高							
製	品	売	上	高	8,766,400				
商	品	売	上	高	92,436			8,858,837	
売	上	原	価					7,323,662	
販	上	総	利	益				1,535,174	
費	及	一	般	管	理	費		1,321,962	
營	業	業	外	収	入	益		213,212	
受	取		利	息	4,372				
受	取	配	当	金	2,553				
受	取	賃	貸	料	6,268				
受	取	和	解	金	22,000				
そ		の	他	金	9,080			44,275	
營	業	外	費	用					
支	払		利	息	15,714				
社	債		利	息	1,287				
地	金	借	入	料	10,187				
貸	倒	引	当	金	62,282				
為	替		差	損	18,124				
そ		の	他	額	7,540			115,137	
経	常		利	益				142,349	
特	別	損	失						
固	定	資	産	除	却	損	5,875		
投	資	有	価	証	券	評	520		
ゴ	ル	フ	会	員	権	評	560		6,955
税	引	前	当	期	純	利		135,394	
法	人	税	、	住	民	税	28,609		
法	人	税	等	調	整	額	16,408		45,017
当	期	純	利	益				90,376	

株主資本等変動計算書

(自 2018年10月1日)
(至 2019年9月30日)

(単位：千円)

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			
					配 当 平 均 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 積 立 金	途 金	
2018年10月1日残高	504,295	339,295	14,916	354,211	21,030	95,000	361,967	506,500	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
配当平均積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩							△17,338		
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△17,338		-
2019年9月30日残高	504,295	339,295	14,916	354,211	21,030	95,000	344,628	506,500	

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計							
	繰 越 利 益 剰 余 金								
2018年10月1日残高	1,159,692	2,144,189	△9,546	2,993,150	24,588	△4,068	20,519	1,328	3,014,998
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	△38,327	△38,327		△38,327					△38,327
当期純利益	90,376	90,376		90,376					90,376
配当平均積立金の積立		-		-					-
固定資産圧縮積立金の積立		-		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩	17,338	-		-					-
自己株式の取得			△124	△124					△124
自己株式の処分									-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					△1,126	△2,907	△4,034		△4,034
事業年度中の変動額合計	69,388	52,049	△124	51,925	△1,126	△2,907	△4,034	-	47,890
2019年9月30日残高	1,229,080	2,196,239	△9,671	3,045,075	23,461	△6,976	16,484	1,328	3,062,888

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

株式会社アサカ理研
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村文雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤武男 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アサカ理研の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月14日

株式会社アサカ理研
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 植 村 文 雄 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 武 男 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アサカ理研の2018年10月1日から2019年9月30日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。審議の結果、監査等委員会の意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議を基に制定した監査等委員会規程、監査等委員会監査基準、内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準を基に、監査計画を策定し、監査等を実施しました。取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

業務執行取締役、内部監査部門を含む監査等委員会補助者、その他使用人等との意思疎通を図り、情報の収集、監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な事項の進捗状況を確認し、本社及び主要な事業所における業務監査を行い、さらに監査等委員会補助者に指示して業務及び財産の状況を調査しました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社の状況については、子会社の取締役等と意思疎通を図り、必要に応じて往査し、子会社の業務、財産の状況についての会計監査人等の監査の方法、報告の内容の妥当性について検討しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月15日

株式会社アサカ理研 監査等委員会

監査等委員 野 納 敏 展 ⑩

監査等委員 熊 谷 巧 ⑩

監査等委員 三 崎 秀 央 ⑩

(注) 監査等委員 熊谷巧、監査等委員 三崎秀央は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	やま だ けい た 山 田 慶 太 (1954年8月3日生)	1973年4月 アサカ理研工業株式会社(現当社)入社 1980年7月 当社取締役 1981年6月 アサカエムアール株式会社代表取締役 1985年3月 当社代表取締役 1988年10月 当社取締役 1989年9月 当社専務取締役 1991年7月 当社代表取締役副社長 1992年4月 アサカ弘運株式会社代表取締役社長 1993年4月 アサカエムアール株式会社 (2003年10月当社による吸収合併) 取締役 1994年11月 当社代表取締役社長 1998年7月 アサカ弘運株式会社代表取締役 2013年12月 当社代表取締役会長 2015年12月 当社代表取締役社長(現任)	8,580株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	(新任) 油木田祐策 (1963年9月19日生)	1986年4月 三菱商事株式会社入社 1999年12月 Triland Metals Ltd.(ロンドン)出向 Coordinator & Director 2005年3月 三菱商事フューチャーズ株式会社出向 第二営業本部長 2006年1月 三菱商事株式会社 一般炭事業ユニット部長代理 2009年4月 三菱商事株式会社 鉄鋼原料本部 一般炭事業 ユニット次長 2011年4月 三菱商事株式会社 非鉄金属本部付 先物事業室長 2012年4月 伯国三菱商事会社(サンパウロ)出向 金属担当副社長 2013年4月 Mitsubishi Corporation RtM International Pte.Ltd(シンガポール)出向 貴金属担当SVP 2015年4月 三菱商事RtMジャパン株式会社出向 貴金属グローバル head 兼ベースメタル・貴金属本部 副本部長 兼貴金属事業部長 2017年4月 三菱商事RtMジャパン株式会社出向 貴金属グローバル head 兼貴金属事業部長 2019年4月 三菱商事RtMジャパン株式会社出向 総務部長 2019年7月 三菱商事株式会社 退社 2019年8月 当社 顧問(現任)	0株
3	佐久間良一 (1959年2月18日生)	1981年4月 アサカ理研工業株式会社(現当社)入社 1993年4月 アサカエムアール株式会社 (2003年10月当社による吸収合併) 取締役 2005年4月 当社システム事業部長 2009年10月 当社環境事業部営業部長 2013年12月 当社執行役員貴金属事業部製造部長 2015年4月 当社執行役員製造本部長 2015年12月 当社取締役執行役員管理本部長(現任)	1,300株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	やま だ こう た 山 田 浩 太 (1983年11月29日生)	2012年4月 当社入社 2014年4月 TWINKLE METAL(M) SDN.BHD. (現ASAKARIKEN (M) SDN.BHD.)取締役 2016年5月 当社営業本部営業企画部営業推進Gr長 兼管理本部秘書室 2016年11月 当社営業本部副本部長 2016年12月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 2017年12月 当社取締役執行役員営業本部長(現任)	1,500株
5	さ く ま ゆき お 佐 久 間 幸 雄 (1956年10月24日生)	1979年4月 コピシ電機株式会社 (現サクサプレシジョン株式会社)入社 1982年4月 日本国有鉄道 (現東日本旅客鉄道株式会社)入社 1989年11月 アサカ理研工業株式会社(現当社)入社 2004年5月 当社執行役員RMF事業部長 2008年12月 当社取締役 2010年7月 当社取締役執行役員技術・開発本部長 2016年12月 当社取締役技術・開発本部長 2017年12月 当社取締役最高技術責任者(現任)	1,200株

(注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 監査等委員会の取締役の選任についての意見の概要は以下のとおりであります。

当委員会において、候補者の見識、経験、経営の安定化等の要素から業務執行を行う取締役が適任であるか審議いたしました。各候補者は当社の取締役として相当であるとの判断をいたしました。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	みさき ひでお 三崎 秀央 (1971年11月1日生)	1999年4月 福島大学経済学部助教授 2004年10月 福島大学経済経営学類助教授(改組) 2004年10月 株式会社協創研取締役 2006年4月 兵庫県立大学経営学部助教授 2007年4月 兵庫県立大学経営学部准教授(呼称変更) 2007年12月 アサカ理研工業株式会社(現当社)社外取締役 2009年4月 兵庫県立大学経営学部教授 2014年4月 兵庫県立大学政策科学研究所教授(現任) 2015年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	3,800株
2	(新任) たかの 高野 俊哉 (1958年5月6日生)	1981年4月 株式会社福島銀行 入行 2001年10月 株式会社福島銀行 個人営業部個人ローン推進室長 2002年10月 株式会社福島銀行 原町支店長 2005年4月 株式会社福島銀行 法人営業チームリーダー 2006年3月 株式会社福島銀行 債権管理チームリーダー 2006年6月 株式会社福島銀行 須賀川支店長 2009年7月 株式会社福島銀行 証券保険室長 2010年4月 株式会社福島銀行 営業推進室長 2011年6月 株式会社福島銀行 白河支店長 2012年6月 株式会社福島銀行 執行役員郡山営業部長 2014年6月 株式会社福島銀行 執行役員本店営業部長 2015年6月 株式会社福島銀行 取締役営業本部長 2018年6月 株式会社福島銀行 退任 2018年6月 株式会社ストライク 執行役員(現任)	0株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	(新 任) えん どう けん たろう 遠 藤 健 太 郎 (1966年8月5日生)	1991年10月 公認会計士2次試験合格 1991年10月 監査法人朝日新和会計社(現あずさ監査法人)入社 1995年3月 公認会計士登録 2000年2月 監査法人朝日新和会計社退社 2001年5月 株式会社若葉会計センター入社 取締役 2002年5月 税理士登録 2005年8月 税理士法人若葉設立 代表社員(現任)	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 三崎秀央、高野俊哉、遠藤健太郎の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由

社外取締役候補者である三崎秀央氏は、大学教授としての十分な知識と見識を有し、高野俊哉氏は金融機関の経営者として豊富な実績と経験を有し、遠藤健太郎氏は公認会計士、税理士として多くの企業の財務分野に関与し実績、経験を有しております。また、社外取締役候補者各氏は業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補といたしました。

(2) 当社の社外取締役に就任してからの年数(本総会終結の時まで)

三崎秀央氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

(3) 当社は、三崎秀央氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、高野俊哉、遠藤健太郎両氏も独立役員として東京証券取引所に届け出る予定です。本総会において両氏の承認が承認された場合、独立役員として3氏の届出を行う予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2017年12月15日開催の第50期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました遠藤健太郎氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
しむら たか し 志村高史 (1955年4月23日生)	1978年4月 横浜丸中青果株式会社入社	600株
	1980年1月 親和物産株式会社入社	
	1991年3月 住友金属鉱山株式会社入社	
	2002年1月 アサカ理研工業株式会社(現当社)入社	
	2002年4月 当社執行役員	
	2004年5月 当社執行役員ENV事業部長	
	2008年7月 アサカ弘運株式会社取締役	
	2008年12月 当社取締役	
	2009年11月 アサカ弘運株式会社代表取締役社長	
	2010年7月 当社執行役員貴金属事業部長	
	2010年10月 アサカ弘運株式会社取締役	
	2015年4月 当社取締役執行役員営業本部長	
	2016年12月 当社 退任	
2016年12月 当社 顧問(現任)		

(注) 1. 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

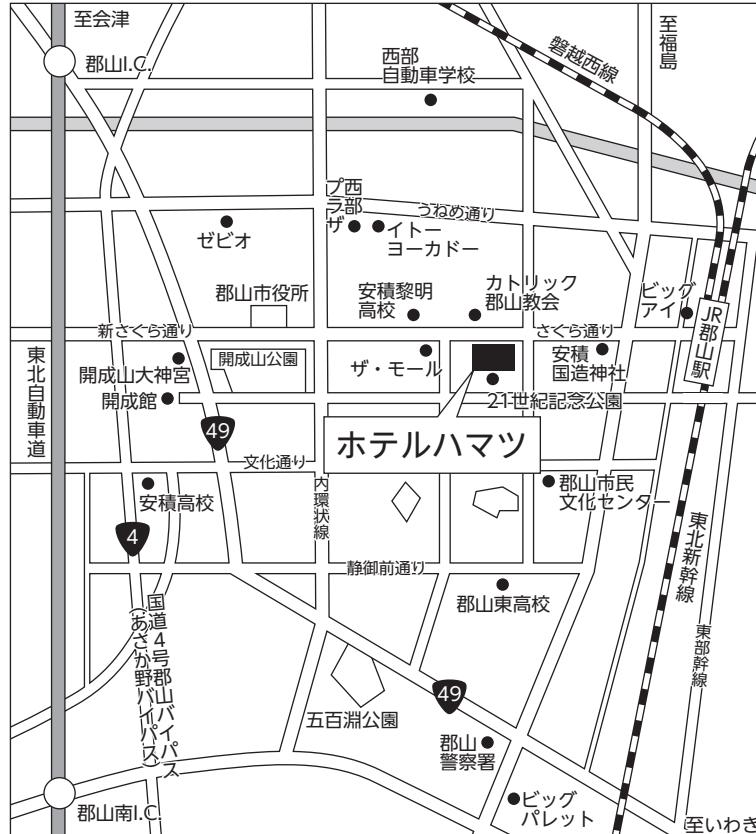
2. 志村高史氏は、補欠の監査等委員である取締役候補者であります。

志村高史氏を補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由は、元当社および当社子会社の役員としての経験と豊富な実績を有しており、当社経営に資するところが大きいと判断したためであります。

以上

株主総会会場ご案内略図

福島県郡山市虎丸町3番18号
 ホテルハマツ3階 右近の間
 電話番号 024 (935) 1111



- JR…東北新幹線で郡山駅まで
 東京駅から 約1時間20分
 仙台駅から 約40分
- JR郡山駅から 徒歩 約20分
 車 約5分
- 自動車…東北自動車道(東京より約3時間30分)
 郡山I.C.から 約15分
 郡山南I.C.から 約20分
- 福島空港より車で約50分



見やすいユニバーサルデザイン
 フォントを採用しています。